

かみふらの 議会だより

6月定例会

No. 35

平成14年7月25日



(B&Gプールの水泳教室の様子)

— || 主な記事 || —

ごみ処理を有料化 廃棄物の処理及び清掃に関する条例を可決 ②～③

介護保険など7議員が一般質問 ⑤～⑩

町議会のここが知りたい - 議員定数について - ⑫～⑬



ごみ処理を有料化・1袋90円に

廃棄物の処理及び清掃に関する条例を可決



10月1日よりゴミの有料化を実施

第2回臨時会で可決

7月11日に開催された第2回臨時会で上富良野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例について、可決しました。

この条例は、ごみの有料化を定めた条例で平成14年第1回定例会で閉会中の継続調査として、教育民生常任委員会に付託され、4回の委員会を開催し慎重審議を行い、その結果を第2回定例会で報告を行いました。それを受けて、採決を行った結果、修正部分については賛成多数で可決しましたが、修正部分を除く原案に対しては賛成少数で否決しました。

このことにより、条例自体の効力がなくなり、結果的に条例が施行できなくなったため、改めて臨時会を開催して、本条例を可決したものです。

審議の流れ

第1回定例会（3/22）

- ・町長より条例提案
- ・教育民生常任委員会に付託

教育民生常任委員会

（4/22・5/15・5/28・6/6）

- ・4回の委員会を開催し、原案を一部修正し可決すべきと決定

第2回定例会（6/20）

- ・教育民生常任委員長より審査結果の報告後、採決を行い、修正部分は可決したが、修正部分を除く原案を否決

第2回臨時会（7/11）

- ・町長より前回の条例を一部修正し提案され可決



年々増高するゴミ処理費用

1袋45ℓ90円、30ℓ60円に

本条例の内容は、年々増高するごみ処理費用の一部を町民に負担してもらうことにより、財政の健全化とあわせて資源化、減量化の推進を図ることを目的に制定されたものです。

ごみ処理手数料は左の頁の表の通り可燃ごみ、不燃ごみについて1袋45ℓで90円、30ℓで60円、粗大ごみは品目に応じて300円、600円、900円となります。

また資源ごみについては手数料は無料ですが、袋の実費代はかかることになります。

なお、施行月日は10月1日です。

教育民生常任委員会で慎重審議

原案を一部修正し報告



本議会で審査報告する清水委員長

◎ごみ処理手数料の委員会の修正案

		修正案	原案	
町が収集・運搬・処理する場合	可燃ごみ	容量45ℓ 1袋につき	90円	140円
		容量30ℓ 1袋につき	60円	95円
	不燃ごみ	容量45ℓ 1袋につき	90円	140円
		容量30ℓ 1袋につき	60円	95円
	粗大ごみ	規則で定める品目	300円	400円
		の区分ごとに1個	600円	800円
につき		900円	1,200円	
町が収集、運搬する場合の2分の1の額				
排出者が処理施設に直接搬入し町が処理する場合	可燃ごみ	重量10kgにつき 120円 (10kg未満の端数は10kgとみなす)	180円	
	不燃ごみ	重量10kgにつき 120円 (10kg未満の端数は10kgとみなす)	180円	
資源ごみ手数料	無料		無料	
し尿手数料	20ℓにつき	104円	104円	

ごみ処理手数料を減額修正

教育民生常任委員会は、平成14年第1回定例会で付託を受けた『上富良野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例』に關し、4月22日、5月15日、28日、6月6日の4日間、委員会を開催し、慎重審議を行いました。審議は理事者の説明を求め、各条ごと審議を行い、特に「手数料の額の設定」

「手数料の減免の範囲」資源容器袋の販売方法」等について相当の検討がなされました。その結果、財政の健全化、分別、減量化の推進等の観点から有料化については必要と判断したが、手数料の額について有料化導入時期であることから、受益者の負担を低減することにより円滑な導入がはかれるとの観点から左の表の通り修正するとともに、減免の範囲等、次の4つの意見をつけて報告しました。

- ①生活保護世帯には町の福祉施策として十分配慮されたい。
- ②有料化導入に伴い不法投棄等が予想されるため、その対策に配慮されたい。
- ③排出方法、分別方法については十分に住民周知を徹底されたい。
- ④資源化物の容器(袋)については、販売方法等々十分配慮されたい。



審議内容

委員会での主な審議内容は次の通りです。**手数料の額の設定について**
原案では資源化物を除く有料化対象費用(収集運搬、処理)に対して2分の1相当額を受益者負担として手数料を設定したとの提案であったが、円滑な有料化導入を図るため、対象費用の3分の1程度の額に設定するように修正した。その結果、上の表の通り例えば45ℓ1袋につき140円の原案に対して90円とするように修正した。

手数料の減免の範囲について
原案では、手数料の減免について、天災によるものしか定められていないが、少なくとも生活保護者に対する減免が必要と判断し、生活保護者に対し配慮すべきとの意見をつけて報告することとした。

資源容器(袋)の販売方法等について
資源容器(袋)の販売方法については、独占禁止法により、価格統一ができないため、不公平感が生じるとの観点から、町で手数料として取る方法、今まで通り無料配付の方法など相当審議されたが、富良野沿線市町村との関係、財政的な問題を考慮して原案通りとしたが、販売方法については不公平感が生じないように配慮すべきとの意見をつけて報告することとした。

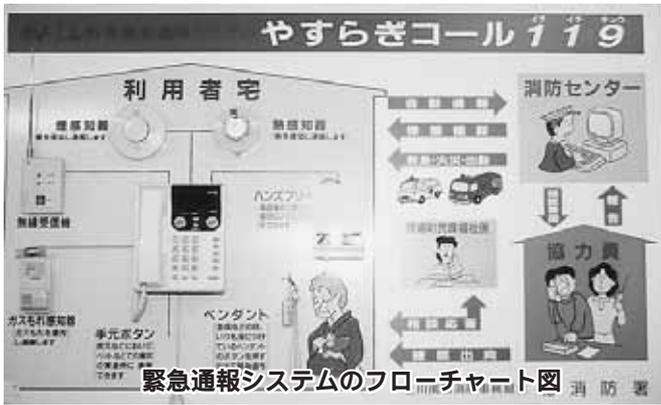


減量化・リサイクルは住民の協力が不可欠

ペイオフ対策のため 基金条例改正

上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部改正を可決しました。
これは、本年4月から実施されたペイオフ解禁に伴い、万が一のための公金の保全対策の一環として、同一の金融機関において預入れしている基金の預金債券と借り入れしている債務と相殺できるような条例を改正したものです。

対象となる基金は財政調整基金などが保有している全14基金が対象となります。



緊急通報システムを更新

緊急通報システムの取得について、原案通り可決しました。これは一人暮らしの高齢者等で身体虚弱の方や障害者の方を対象に火災や救急、事故等の緊急時の連絡体制を確立するために平成4年から設置している緊急通報システムの更新です。
内容は防衛庁の調整交付金を受けてセンター装置一式、端末機器230台を購入するものです。

目的	要援護高齢者及び障害者用緊急通報システム
方法	指名競争入札による
取得先	東日本電信電話株式会社 社旭川支店
納期	平成14年11月30日

議員の派遣を明文化 議会会議規則を一部改正



上富良野町議会の会議規則の改正を可決しました。
これは、議員の派遣の制度化について、町村議会議長会などからの要望により地方自治法が改正されたことによるものです。これにより、従来は年間通しての議員派遣の決議をしてすめていたところですが、今後においては、各定例会ごとに派遣の目的、場所、期間、派遣議員など派遣の内容を明確にして議決する必要があり、また、次回定例会での報告が義務付けられたものです。

農業委員を推薦

瀬戸・平吹両氏を推薦

農業委員会委員が任期満了となるため、議会推薦の委員を2名推薦しました。
推薦委員は、本議会で動議により、瀬戸勇三氏・平吹俊一氏を推薦することに決定しました。
農業委員会は公選による委員(14名)と農協(1名)、農業共済組合(1名)、議会(2名)がそれぞれ推薦した委員、計18名で構成することになっていきます。



瀬戸勇三氏



平吹俊一氏

意見書を提出しました

衆議院議員小選挙区割り 見直し案の撤回を！

衆議院議員選挙区確定審議会は、国勢調査の結果を受けて総理に対して新たな区割り見直し案(「5増5減」案)を勧告した。この勧告によると北海道の議員定数は1人減となっている。
北海道経済が依然として厳しく、この克服のためには政治の場における発言力の拡大、政治力の結集がより強く求められている。しかし、今回の削減により、北海道の政治的発言力が著しく低下することや東京都について議員一人当たりの対応人口が全国2位になることなどから、「一票の価値」が低く評価されることにもなる。

したがって政府においては、宗谷・留萌・上川という不可分一体の経済圏・文化圏・生活圏を考慮し、地方への配慮であるはずの「基礎定数配分」は逆に北海道にとって不利な取り扱いになっていることなどを踏まえ、区割り見直し案を撤回し、現状の13定数を維持されていくよう強く要望する。
提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣

Q、介護保険制度の問題点は

A、現在は特にないが、アンケート結果を参考に見直したい



訪問介護の様子から

介護保険制度について

問 介護サービスの利用状況は。

町長 現在、要支援及び要介護の認定者は在宅291名、施設87名、計378名であり、利用状況は在宅サービスは訪問、通所系が60%、短期入所16%、残りは住宅改修、福祉用具購入等である。

再質問 在宅サービスの昨年との比較は。

保健福祉課長 特に訪問介護については昨年から1.4倍に伸びている。

問 月平均の利用料金は。

町長 在宅で約5千600円、施設で食費も含め約5万5千600円の負担である。

再質問 在宅サービスは月平均5千600円で利用日数は15日程度と思うが負担は多いのか、少ないのか。

保健福祉課長 利用者の方が自分の体の状態にあった介護サービスを選択していくことになるので、利用者の意向の中での負担になっていくと思う。

問 保険料の収納率は。

町長 前年度実績で99.5%である。

問 家族介護慰労金の状況は。

町長 現在、該当者はいない。

問 この制度の問題点は。

町長 介護サービス各事業所とケアマネージャーが連携を密にしており、また町独自の負担軽減策も講じていることから、一人一人の利用回数も伸びてきている状況にあり、特に大きな問題は無い。

再質問 サービスの質、量などについてアンケート調査を実施しては。

保健福祉課長 既に実施済みであり、今後の計画の見直しの参考としたい。

問 認定調査項目が来年4月から85項目から79項目に減り、痴呆については6項目増えるが、今後、料金やヘルパーの確保などの見通しは。

町長 サービスの増加は予想されるが、大幅に保険料に影響するとは考えていない。



村上議員

い。ヘルパーの確保については、資格を有している方でその職についていない方が約130名いるので、利用が増えた場合はその方々に担っていただきたい。

再質問 認定は富良野広域でやっているが、他の部分で広域で取り組む考えは。

町長 問題点はそれぞれの町村でもっているが、まだ研究には至っていない。

問 介護予防対策を種々行っているが、効果は。

町長 新寝たきり予防対策やふれあいサロン事業など様々な予防対策に取り組んでいる。これらによりボランティア等、住民参加による活動に広がりが出てきており、また、介護認定者のうち要介護2までの軽度の方の割合が富良野沿線の市町村でも高く、その事業効果は表われていると認識している。

子育て支援事業、少子化対策について

問 日の出公園に子供の誕生を祝っての記念植樹等を

考えては。

町長 公園の森林予定部分は傾斜が大きく、この部分での記念植樹は困難であり、他の公共地において植栽が容易な場所での植林の予定がある場合は取り組みを検討したい。

再質問 全体の都市計画の中で「緑の森」を設定し、記念植樹を考えては。

町長 今後の課題として考えている。

空き地の環境対策を

問 市街地には花が植えられきれいになっているが、空き地は雑草が繁茂し、火災や病虫害の発生の原因となっているところもあり、空き地の適正管理条例を制定しては。

町長 土地の管理保全については、既に法律が定められており条例制定は考えていない。町としても広報等を通じ協力を求めるとともに、不在地主に対しても対応していきたい。

Q、市町村合併特例法についての考えは

A、平成14年度は重要な年と考え、情報提供等を行いたい



市町村合併は町の大きな課題

5年後の歳入はいくらか

問 私の作成した富良野圏5市町村の合併シミュレーションでは、10年先の歳入まで明瞭にわかるが、合併しない場合の5年後の町の歳入はいくらか、また、町の借金である地方債現在高は平成13年度末でいくらあり、更にしるがねダムの町負担額はいくらか、これらの返済計画はどの様に考えているか。

町長 合併しない場合5年後の歳入額の予測は困難である。平成13年度末の地方債の現在高は約93億円であり、しるがねダム負担額は27億円である。その返還方法は地方債は約定に基づき返還し、しるがね負担額は一括返還による低金利に切り換えをし、年次計画により返還をする。

再質問 合併をした場合はシミュレーションにより10

年先を見通すことが可能だが、合併をしない場合は5年先を見通すことができない、ということは今非常に

大切な所に来ているのではないかと、そこでお聞きしますが地方債93億円、しるがね負担額が27億円、合計120億円の債務となります。今は、市町村合併という特殊状況下にあります。そこで富良野圏5市町村の地方債返還のため、新規に整理組織を立ち上げ、ここで一括返還し、年次計画により10年かけて返還してはいいかか。

町長 地方債の一括返還については、町村会で常に道国に働きかけているが、一括返還をするとう3年間地方債、町債の発行禁止という条件もあるが、今後とも努力していきたい。

再々質問 この合併問題の研究については、町のペテラン職員グループの研究会を立ち上げてはいいかがか、合併の入り口論議ばかりでは、話は進まない。今町村に必要なことは、とにかく勉強し、努力して道、国を動かすことにあるのではないか。

町長 内部の町村合併、広域行政に関する研究、検討については既に立ち上げています。私としては、今年1年かけて住民の声をまとめたいと思っています。

国旗、国歌について

問 中国の瀋陽事件をみて思い出したのは入学式、卒業式の国歌斉唱で小学生が歌う来賓と歌わない教員を見ているのが重なった。国家公務員にしてあの姿勢、戦後教育の集大成を見せつけられたようである。また、地方公務員の偏った思想・信条は国を危うくする。その一つは自治労上富良野の職員だよりの中で、国旗、国歌法は日の丸を国旗、君が代を国歌としたに過ぎず、尊重罰則規定もないとあるが、日本は法治国家である。また、自治労北海道は有事法制反対として悲惨な歴史を心に刻みと言っているが、政治癒着、裏金疑惑の組織が日本の歴史とか国家のことを言う資格があるのかと言いたい。いしずえ大



梨澤 議員

学30周年記念誌で、荻野昭一さんが「老翁のたわごと」と題し大雪青年の家研修で国旗掲揚、降納時国家を知らない小学生と引率教師の歌うことの出来ない大人を見てショックを受けたことを寄稿されていたが、小学校のみならず幼児期から国旗、国歌に親しませてはどうか、また、いしずえ大学を小学校の入学式等に招待してはいいかがか。

教育長 指導要領の中の道徳に日本人としての自覚を持って国を愛し、国家の発展に努めるとある、また、法治国家として、日本人としての自覚を持って、決めたことは、履行して欲しいと思う。時間はかかるが日本人の誇りに対して学校現場、幼児教育から含めて、どうあるべきか、今後一層意識を持って対処すべき課題と受けとめ、努力していきたい。



「ふれあい広場 車いす体験コーナー」の様子から

Q、障害者世界大会への参加費の助成を

A、協会から要望があれば検討したい

障害者世界大会へ町障害者関係者の参加について

問 第6回障害者世界大会が今年10月15日～18日まで4日間の日程で札幌市で開催されるが、町障害関係代表者の参加について、大会参加費は、町が考慮すべきと考えるが。

町長 札幌大会が「なくそうバリア、ふやそう心のバリアフリー」をスローガンに開催されることは、誠に意義あるものと認識しており、協会から要望があれば、検討する。

再質問 協会の財政実情および大会の意義を熟慮のうえ全面助成すべきであると考え、おつて協会より要望があると思うが、特段の配慮を願いたい。参加費用は3名で約29万2千980円である。

町長 協会からの要望があれば、町としては検討して参りたい。100%助成なのか、事業内容によっては一部負担、あるいは自己負担という部分も生ずるのかなという

ようなことも含めて、調整させていただきたい。(再々質問有り)

学童保育について

問 学童保育の必要性について、切望の声が数多くあがっており、町として子育て支援施策の観点から学童保育の充実を図るべきでないか。

町長 各関係団体との連携を深め、環境整備に鋭意努力しており、及び児童館運営の一層の充実に努めており、当面は学童保育所を設置することは考えていない。今後、平成15年度に予定している町の児童育成計画いわゆる、エンゼルプランで、児童、家庭等の実態や子育て支援に対するニーズ調査を行い、放課後児童健全育成事業としての学童保育について検証していく考えである。

再質問 検証といわれたが体制確立の目的がいつなのか、早急に万全の体制を図るべきではないか。

町長 行政として、十分に



清水 議員

検討しながら、15年を目指した「エンゼルプラン」の策定に取り組んでいく。不十分と考える。熟慮いただきたい。

再々質問 現状の施策では不十分と考える。熟慮いただきたい。

交通安全対策について

問 国道西11線の変則交差点、国道基線交差点、西1線北27号のJ R路線を含む変則鍵型6差路交差点、道々吹上上富良野線東1線交差点、北3条東1丁目交差点等々の対応策について以前に要望したが、一向に確たる改善が見られない、また、J R上富良野駅前交差点に横断歩道の標識がなく非常に危険である、人命に関わる問題であり早急に改善すべきでないか。

町長 国道西11線の交差点は、信号機の設置については引き続き公安委員会へ要望している。国道基線交差点は、関係機関より、現状



早期に交通安全対策を

では信号機の設置は不可能との見解が示され、他の改善案について協議を進めている。西1線北27号は、現在のところ全地権者の同意を得るまでには至っていない状況にある。北3条東1丁目交差点は、信号機の設置を要望すべく基礎資料の整備を終え本年度内に関係機関に要望していきたい。J R上富良野駅前交差点は、横断歩道の単独設置は行わないとのことから現時点ではお互いご注意をいただきながら、安全の確保をお願い致したいと思う。(再質問、再々質問有り)

Q、絵本を通して赤ちゃんと保護者が
楽しい時間を分かち合うブックスタートの実施を

A、条件整備を早期に検討したい



ボランティア団体による「読み聞かせ会」の様子

乳幼児に絵本のプレゼン
トを

問 赤ちゃんのときから絵本を読んであげることによって、言葉かけの行為で親子の絆とコミュニケーションを深める機会ともなるブックスタートの実施としては、

教育長 赤ちゃんに対するブックスタートパックの贈呈については、乳幼児期に本を読んであげることにより、親子の絆を深める機会につながり、効果をあげている市町村の実例もあり、町で取り組みを明確にした

再質問 町の子育て支援の一つとして位置づけては、**教育長** 条件が整い次第、保健福祉課と十分連携をとりながら条件整備を早期に検討してまいりたい。

観光振興の見直しを

問 観光者のニーズをとらえた観光振興の見直しと、日の出公園の出店調整の遅れについて

町長 町のアピールを高め、

新たな客層への対応とリピーターを増やしていくことを考えており、時代の変化に沿ったものとなるような計画をしたい。日の出公園の観光売店については事務局の対応が遅れており、出店者に不安を与えたことを深くお詫び申し上げる次第です。

再質問 調整の遅れは仕入れから人の配置と販売計画が根本から狂うことになることをご存知か。

町長 その遅れがどの様に

出店者の皆さん方の気苦労があつたか、心配があつたか十分認識している。

再々質問 指導監督がきちつとされていれば、出店調整の遅れを未然に防げたのでは。

町長 私自身も認識し、助役において指導、注意をし、徹底を図ったところであり



米沢 議員

町長 廃用牛の輸送費用に対する支援は、酪農における廃用牛だけではなく、肉食の出荷についても検討しなければならぬ課題であり、農協など関係機関と協議中であります。

再質問 何月を目途に具体案が出てくるのか

町長 関係機関との調整を済ませた上で、早急に対処していく予定です。

西保育所の民間委託計画の白紙撤回を

問 西保育所の民間委託反対の署名が町に提出されたが、保護者との話し合う時間を保証するために、委託を白紙に戻すべきでは。

町長 西保育所の委託に対する反対署名については、2千600名の署名の重みは強く認識しているところで

す。委託に当たっては、引き続き保護者の理解と協力を得ながら進めたい。

再質問 保護者に対する説明も十分ではなく、後手にまわっており、保護者との合意が最小限必要では。

町長 民間がやればサービスの低下につながるのではの不安があり、我々の説明も十分されていないことを十分認識している。父母の皆さん方の理解をいただき、判断をしたい。

再々質問 保育計画は保護者がよく話し合った中で立てるべきだが守られていない。

町長 15年まで待つておれない。児童の保育所入所の募集をする12月以前に最終決断をしたい。

名誉町民年金制度の廃止を

問 名誉町民に対して、年50万円の年金が給付されているが、廃止すべきでは。

町長 名誉町民に対する年金給付は、その功績にふさわしいものと思っており、廃止する考えは無い。

再質問 年金制度は住民の感情からもなじまないし、廃止すべきでは。

Q、一般競争入札の導入を

A、様々の入札の形態の研究を進めていく



一般競争入札の導入を

工事入札制度の改善等について

問 入札は一般競争入札が原則であるが、指名競争入札が原則化している。平成5年10月に自治省から地方自治体も条件付競争入札を進めるよう通達があり、本町も条件付競争入札に改めるべきではないか。

町長 平成5年中央建設業審議会は、入札契約制度改革について建議を行い自治省等においては、競争性、透明性の高い入札制度への改善について指針等が示されており、本町においても様々な形態の一般競争入札をはじめ、指名競争入札について研究を進めていく必要があると考えている。

問 入札の透明性を確保するため本町も入札を公開し、結果をいつでも閲覧できるように改善することによりよい入札制度になると思うが、**町長** 入札結果の公表については昨年施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」

の規定に基づき、入札結果に限らず入札契約に関する様々な情報を閲覧により公表している。加えて本年10月に開設を予定している行政ホームページにおいても概要等を掲載したいと考えている。

問 本町は指名競争入札で特定企業体である「甲」と「乙」によって請負契約を締結しているが、「甲」と「乙」の比率はどの様な割合で決められているのか。

助役 町においては特定共同企業体を構成する場合には、一応ランク付けをもつて構成することで定めている。町のほうは、「7対3」という上限を定めているが、その範囲内で自主的にその企業体が判断をし、出資割合を決めていただくことになっている。従って、出資割合に沿った中で適正にやっていると私は認識をしている。

再質問 (1) 随意契約はどのような基準で契約がなされているのか



小野 議員

(2) 特定共同企業体によって「甲」と「乙」が共同連体で請け負っているが「乙」は工事に参加しているか。
(3) 特定共同企業体協定書により、工事を共同連体として請け負うものと契約にあるが、契約は守られているのか。

助役 議員が疑義を感じる点等につきましては指名競争入札の排除規定を設けてございますので、排除規定に合致する場合には、厳しく措置をしていかなければならないと考えている。



入札の透明性の確保を

Q、JR上富良野駅周辺の環境美化と駐車場拡大は

A、環境美化の促進と駐車場拡大をJR旭川支社に強く要望する



早急に駅周辺の環境整備を

JR上富良野駅周辺の環境整備について

問 観光の町、花と緑の上

富良野町への玄関口は国道・道々であり、JR上富良野駅である。駅前には素晴らしい花壇が観光客やJRを利用する人々の心を和ませてくれて好評ですが、駅舎の両側は雑草が繁り、花と緑で観光客をもてなす雰囲気ではない。

(1) 駅周辺の枯れ木、雑草等を含めた環境美化にどう措置しているか。

(2) 素晴らしい花壇が設置されたが、駐車場が狭隘なので、駅右側に駐車場の拡大を検討すべきと考えるが、

町長 (1) 町の玄関口としての美観を損ねている状況にある。例年JR北海道に美化整備の要望を行っているが、措置されていない。現状から一層JRに要望を強めるとともに、地域がどうするかということを含めて検討を進める。

(2) 駐車スペースの新たな確保は、駅利用者の利便性を

考えた場合、JR敷地内に求めることが最適なので、JR旭川支社と協議を行い、駅周辺の環境整備を取り進めたい。

富良野川堤防の遊歩道

周回路への対策を

問 コルコニウシベツ川の金星橋から富良野川の新栄橋までの遊歩道が幅員3m、延長4千175mが平成11年6月に完成し、町民が健康づくりに、散策にと利用され、

大変喜ばれている。しかし、周回路であるべき遊歩道の途中に民地があり、やむなく折り返しコースで利用している。利用している町民の皆様から民地を通過しての周回路化、または土木現業所へ要望等について町の考え方は。

町長 ご指摘の場所は河岸が崖状になっており、加えて河川境界からすぐ民地のため、遊歩道の確保が取れなく行き止まりになっているところである。民地を通過することについては、地権者は不特定の方や拳動不



中村 議員

審者もあることから遠慮願いたいと言っていることから、現状のコースでの利用をお願いしたい。

土木現業所への要望調整だが、例えば階段をつけて橋の下をくぐって、また階段で橋の横の遊歩道に入る手法を取れないかを含めて調整し、周回路化に努力する。

ごみステーションの維持管理について

問 清潔で明るい町づくりとして、各町内会で自主的にごみステーションに鉄製のゴミ置き箱が330箇所設置され、ごみの散乱を防ぎ、清潔な環境作りに大きく寄与されているが、次の諸点について伺いたい。

(1) ごみステーション周辺の整備、雑草対策は。
 (2) 鉄製ごみ置き箱の錆化が進行している箇所が相当あるので、統一した色の塗料を転写する考えは。
 (3) ごみステーションに不法投棄されているものの取り扱い。

町長 鉄製ごみ置き箱は、地域環境保全の上から、各町内会で自主設置、管理をいただき感謝を申し上げたい。ごみ処理に関しては地域の相互協力と行政が共に協力して取り組まなければ解決の出来ない事柄である。

(1) 周辺整備等は各々ご利用の皆様のご協力をいただくよう町内会長並びにクリーン推進員の皆様に再度お願いする。

(2) 各町内会等で様々の工夫を凝らし取り組みをいただいているが、役割の明確化の観点から今後も設置者での管理をお願いしたい。塗料転写については、製造業者等々に相談し、転写するもの一つの方法と考え、今後検討を加えとり進める。

(3) 家電等の不法投棄があり、残念なことにも長期放置されたものもある。町もこの対処に大変困っているのが現状でモラルとして地域体制を含めたご協力をお願いしたい。

Q、学校週5日制対策に教員退職者を

A、十分検討し、積極的に取り組みたい



東児童館の「ミニミニ運動会」の様子

学校週5日制導入に伴い教育退職者の配置を

問 ゆとりある教育ということで、週5日制が導入され、学習時間減により学力低下が話題になっているが、退職された先生を学習や生活体験を主とした「土曜の学舎」として開設したら効果的であり、学力低下や非行の早期発見に有効と考えるが。

教育長 「土曜の学舎」の開設に伴う教育退職者の雇用等については、今後の推進の中で十分検討し、積極的に取り組んでまいりたい。

離農跡地に宅地造成を

問 優良田園住宅建設促進法に基づき、離農跡地を町が分譲地として造成し広く提供することで、人口増、税収の確保が図られると考えるが。

町長 農産物の価格低迷や後継者問題等から離農者が増加する傾向にあり、これらの行政課題を解決するため離農跡地の活用は有効な手段と考え、今後前向きに

検討していく。

道々吹上線街路事業について

問 北海道の都市計画基本方針をこの7月までにまとめ、2004年5月までに全道81箇所市の町村の具体的な計画を定めるようだが、本町の計画はどのようなになっているか伺いたい。

町長 道はじめ関係機関と詳細調整を進めており、周辺道路を含めた駅前整備もあわせて本町の重要施策として考えている。

しるがね事業負担金について

問 本事業は30数年かけて今終了しようとしているが、農業を取り巻く環境が極めて厳しいこの時代に償還金利に対する農水省の考えが変わらないのが理解できない。今、政府金融機関の固定金利は1.85%で、10年もので2%の超低金利時代である。省令の改正で対応できると考えるが。

町長 関係機関一丸となって陳情活動してきたが、改



福塚 議員

正には至らなかった。

再質問 金利5%は国民のための事業でなく弱いものいじめである。政府の骨太方針第2段では各省庁は市町村の意見を聞いて政省令の一部改正を目指すところ、この点について伺いたい。

町長 陳情の折、総務省の局長からそう簡単に甘えるなどお叱りを受けているのでご理解願いたい。

町の危機管理について

問 去る4月26日の地震について多くの町民は十勝岳の爆発の前兆ではと不安で眠れない長い夜のような状況だが、なぜ防災無線で状況経過について放送しなかったのか。

町長 既に午後10時くらいになっていたので伝達しないことに決定したが、今後は関係機関等から情報収集して町民に対する情報伝達に努めたい。

新パークゴルフ場関連について

問 芝の植生と樹木の状態が良好でない。業者との契

約はどうなっているか。

町長 業者の責任で順次植え替えすることになっている。

問 整備委託事業として4月から10月まで発注されたが、ここで考えている整備とは何か。

町長 芝刈り、補植、散水、除草等の管理業務である。

問 備品購入で芝刈り機は何台購入したか。

町長 乗用芝刈機2台、自走式3台である。その他備品として集草袋、集草機、リール研摩機等あわせて11台購入している。

再質問 芝刈り機5台は場内4haしかないのに、財政難の折フル回転するのか。
社会教育課長 週3回は本格的に刈り取り、雨の多いとき、使い分けする必要はある。

問 町民の声もあるが、島津公園林間コース9ホールだけでも存続する考えは。

町長 原則的には廃止で考えているが、今後の課題として検討したい。

町議会のここが知りたいシリーズとして、これまでNo.1は「議員報酬」、No.2は「議会の仕組み」について掲載しました。

今回は、No.3として現在議会で検討されている「議員定数」について掲載することとしました。

地方議会の議員定数は、地方分権一括法の制定に伴い、平成12年4月に改正された地方自治法では人口区分により、上限数が定められており、各町村で定数条例を制定することに改められました。

施行月日が平成15年1月1日であるため、それまでに条例を制定する必要がある、現在議会では条例制定に向けて審議を重ねています。

議員定数

これまでの議員定数に関する審議経過は？

昭和41年3月10日に町長より、減数条例が提案され可決されました。その結果、定数が「26名」から「20名」に減員されました。減員の理由は経費の削減のためとされています。

平成6年12月15日に本議会に議員発議により減数条例「2名減」を経費削減などの理由から提出され可決されました。否決の理由は住民の声が議会に届かなくなるなどです。

平成7年12月25日に町民5名により、議員定数削減の要望書が提出され、議会としての取り扱いは議員供覧としました。

平成8年6月21日に「議員定数調査特別委員会」が設置されました。特別

委員会として、町民アンケートの実施、町民懇談会を開催しました。

平成9年12月16日に本議会で特別委員会の調査報告を行いました。報告の内容は、「住民の意見を広く、行政に反映するための委員会機能の強化とけん制機能の確保のため、定数については現状維持とする」意見と「行政改革の推進、情報機能の高度化、将来的な人口減などを理由に2名削減とする」意見とが出され、討論を経て採決の結果、現在の20名が適正数と決定しました。

平成9年12月21日に本議会に議員発議により減数条例「2名減」が提出され可決されました。

平成10年12月21日に本議会に議員発議により減数条例「2名減」を行政改革を理由に提出され可決されました。

平成14年7月現在の議員定数の審議状況は議員協議会を4月24日と5月21日に開催し審議を行っており、今後も協議を重ねて9月定例会で議員定数条例を制定する予定です。

りたい No.3

議員定数は

どのように決まるの？

議員定数は、平成12年の地方自治法の改正前までは、人口規模に応じて議員定数が定められており、A表の通り、本町の法定定数は26名となっていました。現在、本町は「上富良野町議会の議員の定数を減少する条例」により6名減員して、20名で構成されています。自治法の改正により、人口段階区分により上限数が定められており、B表の通り本町は22名が上限数となっていることから、その範囲内で平成15年1月1日まで条例で定めることとなっています。

地方自治法抜粋

改正前（昭和22年施行）

第91条 市町村の議会の議員の定数は次のとおりとし...

A表

人口	2,000人未満	2,000人以上 5,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	10,000人以上 20,000人未満	20,000人以上
定数	12人	16人	22人	26人	30人

第91条② 前項の議員の定数は、条例で特にこれを減少することができる。

改正後（平成12年4月1日改正）

第91条② 市町村の議会の議員の定数は、次の各号に掲げる市町村の区分に応じ、当該各号に定める数を超えない範囲で定めなければならない。

B表

人口	2,000人未満	2,000人以上 5,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	10,000人以上 20,000人未満	20,000人以上
定数	12人	14人	18人	22人	26人



9月定例会で定数条例を制定予定

町議会の ここが知

道内類似町村の条例制定状況（人口10,000人から14,000人）

町村名	上限定数	制定内容	人口の推移	摘要
松前町	22	2人削減 (20人→18人)	平成7年 12,151人 平成12年 11,108人	人口減などの理由から削減とした。
長沼町	22	現状維持 (20人)	平成7年 12,293人 平成12年 12,452人	既に昭和55年に4人、昭和62年に2人削減しているなどから現状維持とした。
虻田町	18	現状維持 (18人)	平成7年 10,536人 平成12年 8,352人	平成11年に2人削減しており、現状維持とした。

上川管内市町村の条例制定状況

町村名	上限定数	制定内容	人口の推移	摘要
和寒町	16	2人削減 (16人→14人)	平成7年 5,002人 平成12年 4,710人	人口減、議会運営の効率化などの理由から削減とした。
朝日町	12	現状維持 (12人)	平成7年 2,110人 平成12年 1,926人	上限定数と条例定数が変わらないため現状維持とした。
愛別町	14	2人削減 (16人→14人)	平成7年 4,322人 平成12年 4,065人	上限定数に準じて削減とした。
東川町	18	現状維持 (16人)	平成7年 7,211人 平成12年 7,671人	既に平成2年に2人削減しているなどから現状維持とした。
比布町	14	3人削減 (16人→13人)	平成7年 4,683人 平成12年 4,576人	経費の節減、人口減、議会運営の効率化などから削減とした。
当麻町	18	2人削減 (18人→16人)	平成7年 7,893人 平成12年 7,643人	経費の節減、人口減などから削減とした。
占冠村	12	現状維持 (10人)	平成7年 2,110人 平成12年 1,926人	既に平成11年に2人削減しているなどから現状維持とした。
富良野市	26	現状維持 (22人)	平成7年 26,046人 平成12年 26,112人	既に平成10年に2人削減しているなどから現状維持とした。
上富良野町	22	検討中	平成7年 12,881人 平成12年 12,809人	

他町村の状況は？

他の市町村でも議員定数について、検討して定数条例を制定しています。議会では審議の参考資料として本町の類似町村として人口、1万人から1万4千人の道内の町村と上川管内の市町村の調査を行いました。

そのうち条例制定された市町村については左の表の通りですが、既に削減済みなどの理由から現状維持とする町村、経費の削減、人口減、議会運営の効率化などの理由から削減する町村とわかれていきます。

議員定数問題のメリット

・デメリットは？

議員定数問題を審議する上で当然にして、メリット・デメリットを考慮して審議していかねければなりません。

全国町村議長会では検討委員会を設け、「議員定数の考え方」についてまとめ、その中で次のメリット・デメリットが提起されています。今後はそれらを十分踏まえて、本町の議員定数を決定していく必要があります。

定数削減メリット

- ・議会運営の効率化が図れる。
- ・定数を減らすことにより、選挙において、従前より多くの支持が必要となり、広域的なものの考え方をするようになる。
- ・経費の節減が図れる。
- ・行政改革の推進を執行機関とともに図れる。

定数削減デメリット

- ・広く民意を反映できなくなる。
- ・議会の監視機能が弱くなる。
- ・常任委員会活動が停滞する。
- ・若年層、女性の進出が難しくなり、各界各層の議会構成にならなくなる。



先進市町村調査の様子

総務常任委員会が先進地を調査

総務常任委員会は、所管事務調査のため、4月2日から5日まで、先進市町村である秋田県山本町、岩手県湯田町の『行財政改革、市町村合併』について視察調査を行いました。



秋田県では9市に統合する合併推進案を持つて各地域と協議を進め、各地域ともに合併に関する研究研修に取り組んでいる状況にある。当該町がある県北西地区では能代市を中心に8市町村職員による合併に関する勉強会を発足させ、情報の収集、研究研修、住民の意向調査など広域で行っていた。当該町においては、管理職による勉強会の発足、また、全世帯2千700戸に対してアンケートを実施されていた。

市町村合併に関し 全世帯にアンケートを実施

秋田県山本町



地域農産物振興に『じゅんさい課』を設置
当該町は平成8年から12年までで71項目の改善計画を立てて52項目について改革を行った。改善された主なものは地場農産物振興のため『じゅんさい課』の設置、施設の統廃合、行政処理システムの導入とネットワーク化、議員定数の削減等を行い達成率は73%になった。

岩手県湯田町

**行政改革実施計画に基
づき多くの改善**

当該町は平成8年から12年までで事務事業の見直し等5分野について行政改革を進めた。改善された主なものは財務事務のパソコン処理導入、バス運行の民間委託、学校、保育所の統廃合、県等との職員交流の実施、職員定数の適正化などが改善され、効率的な行政運営が図られていた。

**市町村合併の住民懇談
会を開催**

平成13年11月から職員による合併に関する勉強会を開き、情報の収集、整理、分析等を随時行っている。住民周知と意向確認については、広報紙への掲載や9箇所での地区懇談会の開催、アンケート調査の実施を行っていた。

まとめ

行財政改革について

行財政改革は、住民の欲求や社会経済情勢の変化に機敏に対応し、適切で効率的な行政運営を進めるために、常に危機感をもち健全財政を維持しつつ意識改革、職員の育成と民間企業等からの中途採用、負担の公平化など行政課題の整理と改善の取り組みが必要である。

市町村合併について

市町村合併については、早急に住民の判断材料に資するため、各分野にわたる比較資料等を作成し、住民へ情報の提供と課題の周知とともに、地域に生活する住民の利益を最大限に考慮し、独自存続或いは合併のいずれにしても生活の不安が最小に留まる新しい町づくりに向け、理事者・町民・議会がそれぞれの立場での問題整理と課題の解決への取り組みが必要である。

上富良野町議会の歩み

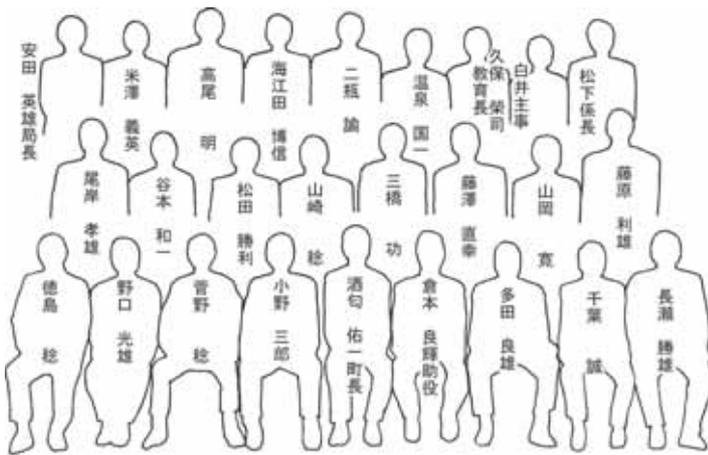
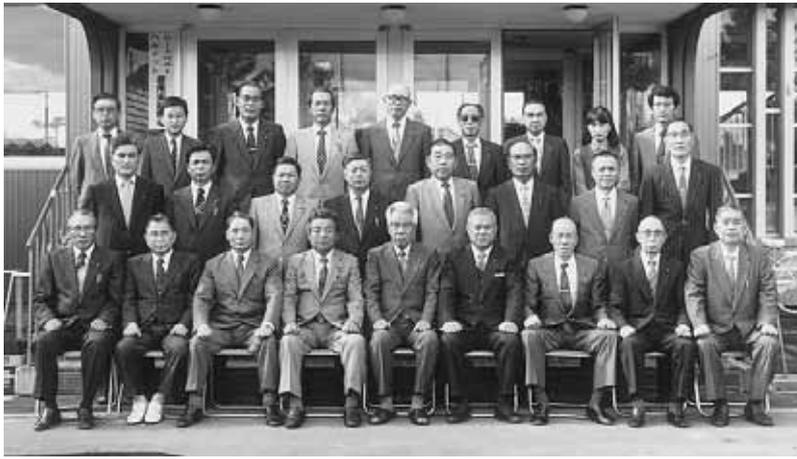
昭和58年の町議会選挙

昭和58年8月14日に行われた町議選(町長選と同時)は、立候補者が24人という少数激戦になった。

この選挙では新人10人が当選し、党派別では自民党9人、共産党1人、無所属10人となっていた。

議長に小野三郎氏、副議長に菅野稔氏が選任され、小野三郎氏は平成7年8月まで議長を3期つとめることとなる。

この期に昭和59年12月に社会教育総合センター調査、昭和60年3月に国土利用計画審査特別委員会を設置し、各懸案事項に対し審議を行っている。また、昭和58年10月には上富良野町議会OB会が創設された。



昭和58年
~昭和62年
No.11

昭和58年の町議会選挙結果

選挙年月日	昭和58年8月14日
人 口	14,529人
世 帯 数	4,795世帯
有 権 者 数	9,810人
投 票 率	94.40%
議 員 定 数	20人
立 候 補 者 数	24人

カムロース市と友好都市提携

新たに町長に選ばれた酒匂町長は、「健康で明るい豊かな町づくり」をスローガンとし、昭和59年度の町政執行方針では、「町財政の健全化」と「対話ある町政」をかねて酒匂町政をスタートさせた。

これ以降、病にたおれるまで3期、9年3ヶ月に及ぶ長期の町政を展開することになる。

この期は、国際化に向けて道内の市町村でも海外の都市との交流を深めていく中、本町においても昭和60年にカナダ国アルバータ州のカムロース市と友好都市を提携した。昭和60年9月5日にカムロース市長夫妻などを迎えて調印式が行われ、そのあとで役場庁舎前に建立された「友好都市提携記念」の記念碑除幕式が行われた。友好都市提携は町民の目を広く海外にむけるよい機会となり、これ以降カムロース市とは各種の交流が続けられ、町民の中に「国際人」という意識を促すこととなった。

そのほかこの期には、昭和59年に特別養護老人ホーム「ラベンダーハイツ」の開所、昭和59年8月19日には第1回の町民運動会が行われた。

主なできごと

昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年
4月 北海道知事、道議会議員選挙(平井進前助役、道議会議員に当選)	7月 町営国民宿舎「カミホ口荘」の営業を十勝岳観光開発公社に委託	8月 第1回町民運動会開催	8月 中国残留孤児富樫正義さん一家が中国から一時帰国 神社例大祭にみこしが復活
8月 町制施行30周年記念映画完成 町長、町議会選挙 第1回商工夏まつりを開催	8月 特別養護老人ホーム「ラベンダーハイツ」が完成	9月 十勝岳翁森林公園が完成 バーデンかみふらの新築創業	8月 社団法人かみふらの十勝岳観光協会が設立
10月 町議会OB会が結成される 市街地西側の新住居表示が施行される	9月 第14回国勢調査実施(人口1万4千127人、世帯数3千868戸)	9月 カムロース市と友好都市提携の調印式挙行	12月 和田松エ門氏名誉町民となる
11月 上富良野高校がカナダ・エドモントン市のジャスパープレイス高校と姉妹校の提携を結ぶ	8月 第1回町民運動会開催	4月 町内住民会組織が再編成される	8月 町内住民会組織が再編成される

議会の“窓”

視察来町 相次ぐ



7月は、本町議会を視察する団体等が相次ぎました。視察内容は、福祉行政、農業行政、観光行政などで来町団体は次の通りです。

- 7月4日 新潟県小千谷市議会
- 7月11日 徳島県板野町議会
大野町議会
- 7月18日 茨城県明野町議会
- 7月24日 香川県さぬき市議会
南幌町議会
- 7月31日 岩手県湯田町議会
(予定)



町内行政調査を実施

議員全員による町内行政調査を5月8日に実施しました。調査箇所は今年度町が進めている工事箇所など9箇所です。

今後の政局は？

…全道議員研修会に参加…

7月9日、10日の2日間、視察研修を実施しました。9日は独自研修として由仁町の優良田園住宅関係について視察調査を行いました。また、10日は全道町村議会議長会が主催する研修会に参加してきました。研修会では読売新聞編集委員の橋本五郎氏から『日本の政治のゆくえ』、農政ジャーナリストの加倉井弘氏から『農林業の活性化』について講演を受けてきました。



議会の動き

11日	第2回臨時会 (札幌市、由仁町)
9日	議会広報特別委員会
8日	議会広報特別委員会
4日	新潟県小千谷市議会視察来町
【7月】	
20日	第2回定例会(3日目)
19日	第2回定例会(2日目)
18日	第2回定例会(1日目)
17日	議会広報特別委員会
14日	議会運営委員会
13日	議員協議会
12日	消防組合臨時議会
10日	環境衛生組合議会
6日	総務常任委員会
4日	産業建設常任委員会
【6月】	
31日	中富良野町議会視察来町 総務常任委員会
30日	議会運営委員会
28日	教育民生常任委員会
22日	教育民生常任委員会
21日	議員協議会
8日	町内行政調査 長野県飯田市議会視察来町
【5月】	
30日	教育民生常任委員会
26日	議会運営委員会
24日	議員協議会
22日	教育民生常任委員会
16日	消防組合議会
15日	議会広報特別委員会
8日	議会広報特別委員会
2日	【4月】 総務常任委員会先進地調査 (岩手県湯田町、秋田県山本町)



今、議会では議員定数、市町村合併、しるがね事業の償還など、課題が山積しています。

その中で、6月定例会で廃棄物の条例の議決にあたり、町民の皆様に対してご心配をかけたことについては反省するとともに、今後、十分意を決して町民の負託に応えなければならぬと痛感しております。

また議員定数問題については、今回の『町議会のこころ』が知りたいシリーズでも掲載している通り、現在9月定例会の条例制定に向けて議会内で審議を進めていきます。

市町村合併については、現在、町広報でも連載して情報提供に努めています。合併した場合、しなかつた場合どうなるのかというそれぞれの情報提供をしつかり行い、住民、議会、行政がともに審議していく課題だと思っています。

議会広報の編集にあたっては、町民の皆様にご愛読いただける紙面づくりに編集スタッフ一同努力を重ねておりますが、いかがご覧になっていただけているでしょうか。ご意見ご感想を議会事務局までお寄せください。
(梨澤 記)

- 委員長 小野 忠
副委員長 村上 和子
委員 米沢 義英
梨澤 節三
中村 有秀
岩崎 治男

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷
〒010-0516 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1
TEL(0177)491-6991 FAX(0177)491-5361